

令和6年度

特別支援教育基礎研修の手引

- ・特別支援学級新担任基礎研修【知的障がい】
- ・特別支援学級新担任基礎研修【肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴】
- ・特別支援学級新担任基礎研修【自閉症・情緒障がい】
- ・通級指導教室新担当教員基礎研修【言語】
- ・通級指導教室新担当教員基礎研修【LD等】
- ・特別支援学校新任教諭基礎研修

(小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校)

令和6年2月

山形県教育委員会

目 次

はじめに

令和6年度山形県教員研修体系

特別支援学級新担任基礎研修【知的障がい】 1

特別支援学級新担任基礎研修【肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴】 . . . 1

特別支援学級新担任基礎研修【自閉症・情緒障がい】 1

通級指導教室新担当教員基礎研修【言語】 3

通級指導教室新担当教員基礎研修【LD等】 3

特別支援学校新任教諭基礎研修 7

名簿提出手順 8

各種様式 11

各種様式（記入例を含む）は、山形県教育センターWeb ページよりダウンロードしてご活用ください。

なお、こちらに掲載している研修の概要も山形県教育センターWeb ページよりダウンロードできます。



はじめに

近年、我が国においては、少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、Society 5.0 を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

令和3年1月26日に取りまとめられた中央教育審議会答申においては、2020年代を通じて実現を目指す学校教育が「令和の日本型学校教育」とされ、その姿が、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」と定義されました。あわせて、教師の理想的な姿として、

- ・環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ・子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ・子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

であることも示されています。

その後も中央教育審議会において議論が進められ、令和4年12月19日に取りまとめられた答申では、「個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、『主体的・対話的で深い学び』を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる命題である」と述べられています。教師の学びの姿も、子供たちの学びの相似形であり、「令和の日本型学校教育」を実現するためには、子供たちの学びの転換とともに、教師自身の学び（研修観）を転換することが求められています。

本県では、令和2年3月に、「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」を基本目標とした、第6次山形県教育振興計画（後期計画）を策定しました。目指す人間像を「『いのち』をつなぐ人」「学びを生かす人」「地域をつくる人」として、他者を尊重し自己を大切に思う自尊感情の更なる育成や主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成、地域課題を発見・解決する力の育成等に重点的に取り組んでいます。

また、教育職員免許法及び教育公務員特例法が令和4年5月に改正されたことを受け、令和5年3月に、教員の資質向上に係る「山形県教員『指標』」を改正しました。本県教員が「令和の日本型学校教育」を担う新たな教員の学びの姿を実現するため、高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質・能力を、改めて明確化したものです。

さらに、令和5年4月には、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の手引き」を示すとともに、令和6年4月からは、文部科学省で構築した「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」を活用し、主体的に学び続ける教員の育成及び研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の推進を図ることとしています。

特別支援教育基礎研修は、本県教員「指標」にもあるように、「特別支援教育力」の向上を目指しています。初めて特別支援教育に係る教員を対象に、特別支援教育の基礎はもとより、障がい種に応じた授業実践や、指導力、実践力に関する資質・能力の向上を目的に実施するものです。この冊子は、それぞれの研修に関して、その目的や意義、あるいは実施に関する具体的事項等について詳細に示したものです。本冊子が有効に活用され、研修が実り多いものとなることを期待します。

令和6年2月

山形県教育センター所長 安部 康典

山形県教員研修体系

領域								山形県教員「指標」におけるキャリアステージ				
生徒指導力	学習指導力	特別支援教育力	ICT活用力・情報モラル	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力	始発期 初任～3年目	成長期 4～10年目	充実期 11～20年目	組織運営期 21年目～退職	
								教員としての使命感や教育観を育てるとともに、基礎的・基本的な能力及び実践的指導力を身につける。	教員としての専門的な知識・技能の習熟を図り、実践的指導力を高める。	研修課題の整理・解決を図り、積極的な教育実践を通して教員としての専門的な力量を伸ばすとともに若手教員を指導する力を身につける。	広い視野に立ち、学校運営の推進者としての自覚を持つとともに、管理・運営・指導に関する力量を高める。豊かな教職経験を踏まえ、実践的な指導力や課題解決力を一層高め、他の教員の力量形成を支援・指導する。	
基本研修								初任者研修・新採教員研修	教職2年次フォローアップ研修 教職3年次フォローアップ研修	教職5年経験者研修	中堅教諭等資質向上研修 ステージアップ研修 教職中長期経験者研修	新採校長研修 新採教頭研修
	・ 服務規律の理解と総合的な人間力の向上を基盤とした基本研修											
	特別支援教育研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特支学級新担任 ・ 通級指導教室新担当 ・ 特支学校新任教諭 											
専門研修								教科・領域に関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 探究型学習の研究成果を基にした、学習の在り方や授業づくりについて学ぶ研修 ・ 児童生徒の学力向上を目指して、学習指導要領を踏まえた実践的指導力を高める研修 				
								教育課題に関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育の基盤となる事項、社会の変化に対応した教育活動の実践について学び、今日的な教育課題の解決を図る研修 				
								マネジメントに関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級経営やチームリーダーとしての組織運営または校務運営のために必要なマネジメント能力の向上を図る研修 				
校内研修								授業研究、職員研修など				
研長期								<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央研修 ・ 教職大学院研修 ・ 長期研修（山形大学、県教育センター、国特総研等における研修） 				

注1 ○印は、重点とする領域である。

注2 養護教諭・栄養教諭については、領域内の「生徒指導力」、「学習指導力」を、各職種の専門的な指導力に読み替えるものとする。

注3 職種によっては開講しない講座もある。

注4 校内研修に関し、OJTのサポートのため指導主事の派遣が行われている。

令和6年度特別支援学級新担任基礎研修の概要

1 目的

特別支援学級の新担任を対象に、特別支援学級に関する基礎的知識、学習指導、学級経営等について学び、特別支援学級担任の意欲と指導力の向上を図る。

2 主催

山形県教育委員会

3 対象者

初めて特別支援学級を担当する教員（講師、助教諭も含む）

特別支援学校から小学校・中学校・義務教育学校へ転勤し、初めて特別支援学級担任になった教員

4 研修の内容・日数等

		日数	研 修 内 容
1 回 目	オンデマンド型研修(又は 当日オンライン型研修)	2時間	・特別支援学級の学級経営Ⅰ
	オンライン型研修	半日 (午後開催)	・特別支援学級の学級経営Ⅱ
2 回 目	集合型研修	1日	・事前提出の「実践発表資料」をもとに、グループ内で発表・協議。 ・事前に選択希望した課題別部会ごとに、講義を受けたり、情報交換。 ※肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴部会は、課題別部会の代わりに県立特別支援学校講師より「自立活動」の講義・演習を行う。

5 研修の期日・会場・日程等

(1) 1回目 所属校における研修（オンデマンド型、オンライン型研修）

① 期 日：知的障がい：令和6年6月 7日（金）

：肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がい
：令和6年6月21日（金）

② 日程と内容（専門研修【特別支援学級講座】と合同開催）

オンデマンド型研修：事前視聴又は研修日午前中にオンラインで視聴（全員必須）

	日 時	研 修 内 容	方法	講 師
1 回 目	9:30～ 9:50	受付		
	10:00～10:10	オリエンテーション		
	10:20～12:00	特別支援学級の学級経営Ⅰ	講義	県教育センター 特別支援教育課指導主事

オンライン型研修：（全員必須）

	日 時	研 修 内 容	方法	講 師
1 回 目	12:20～12:50	受付		
	13:00～13:10	開講式・オリエンテーション		
	13:10～16:00	特別支援学級の学級経営Ⅱ	講義 演習	中央講師等
	16:00～16:20	リフレクション（振り返り）	省察	
	16:20～16:30	諸連絡		

（2）2回目 県教育センターにおける研修（集合型研修）

- ① 期 日：知的障がい：令和6年10月25日（金）
 ：肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴
 ：令和6年 9月 5日（木）
 ：自閉症・情緒障がい：令和6年 9月27日（金）

② 日程と内容（専門研修【特別支援学級講座】と合同開催）

	日 時	研 修 内 容	方法	講 師
2 回 目	9:30～ 9:50	受付		
	10:00～10:10	オリエンテーション		
	10:10～12:00	実践発表※	発表 協議	各教育事務所指導主事 県教育センター
	13:00～14:50	実践発表※	発表 協議	特別支援教育課指導主事 県教育センター
	15:00～16:00	特別支援学級担任としての課題について（グループ研修と情報交換）	講義 演習	研修課指導主事 各県立特別支援学校教諭
	16:00～16:20	リフレクション（振り返り）	省察	
	16:20～16:30	閉講式・諸連絡		

③ 受講に係る旅費

- ・ 年度当初、教育事務所に配当替の10款1項5目より支給する。
 （県教育センター別枠予算差引の支出）

④ 詳細について

携行品等、詳細については5月に通知する「日程要項」で確認すること。

6 提出書類

市町村立小学校・中学校・義務教育学校・・・当該市町村教育委員会教育長宛て

※ 書類は、電子データで提出すること。紙媒体で提出する場合は、当該市町村教育委員会の指示による。

提出書類	様式	提出先	提出期限
研修対象に関わる名簿	様式11-1 様式14	当該市町村教育委員会教育長	令和6年4月12日（金）

※ 各書類の作成に当たっては、山形県教育センターのWebページにある様式を活用すること。

令和6年度通級指導教室新担当教員基礎研修【言語】の概要

1 目的

言語通級指導教室の新担当教員を対象として、特別支援教育に関する基礎的な知識や通級指導及び教室運営等について研修を実施し、担当としての意欲と指導力の向上を図る。

2 主催

山形県教育委員会

3 対象者

初めて言語通級指導教室を担当する教員（講師、助教諭も含む）

4 研修の内容・日数等

		日数	研修内容
1 回目	集合型研修	1日	①言語障がいとその教育 ②教室運営 ③実態把握や指導計画 ④吃音への対応、自己肯定感への支援
2 回目	集合型研修	1日	①子供の理解と指導 ②構音障がいの指導・評価 ③保護者との連携 ④医療機関との連携
3 回目	集合型研修	1日	①言語と発達の遅れ ②早期支援 ③福祉連携 ④現状と課題

5 研修の期日・会場・日程等

(1) 1回目 県教育センターにおける研修（集合型研修）

① 期 日：令和6年5月24日（金）

② 日程と内容【基礎基本編】「ことばの指導教室」指導者育成講座
（専門研修と合同開催）

	日時	研修内容	方法	講師
5 月 24 日 (金)	9:30～ 9:50	受付		
	9:50～10:00	開講式・オリエンテーション		
	10:10～12:00	○言語障がいとその教育 ○教室運営	講義	中央講師等
	13:00～16:00	○実態把握や指導計画 ○吃音への対応、自己肯定感への支援	講義	
	16:00～16:20	リフレクション（振り返り）	省察	
	16:20～16:30	諸連絡		

(2) 2回目 県教育センターにおける研修（集合型研修）

- ① 期 日：令和6年9月13日（金）
 ② 日程と内容【指導理解編】「ことばの指導教室」指導者育成講座
 （専門研修と合同開催）

日時	研修内容	方法	講師	
9 月 13 日 (金)	9:30～9:50	受付		
	9:00～10:00	オリエンテーション		
	10:10～12:00	○子供の理解と指導 ○構音障がいの指導・評価	講義 演習	大学講師等
	13:00～16:00	○保護者との連携 ○医療機関との連携	講義	
	16:00～16:20	リフレクション（振り返り）	省察	
	16:20～16:30	諸連絡		

(3) 3回目 県教育センターにおける研修（集合型研修）

- ① 期 日：令和6年12月6日（金）
 ② 日程と内容【早期支援・連携編】「ことばの指導教室」指導者育成講座
 （専門研修と合同開催）

日時	研修内容	方法	講師	
12 月 6 日 (金)	9:30～9:50	受付		
	9:00～10:00	開講式・オリエンテーション		
	10:10～12:00	○言語と発達の遅れ ○早期支援	講義	中央講師等
	13:00～16:00	○福祉連携 ○現状と課題	講義	
	16:00～16:20	リフレクション（振り返り）	省察	
	16:20～16:30	諸連絡		

- ③ 受講に係る旅費
 ・ 年度当初、教育事務所に配当替の10款1項5目より支給する。
 （県教育センター別枠予算差引の支出）

- ④ 詳細について
 携行品等、詳細については4月に通知する「日程要項」で確認すること。

6 提出書類

市町村立小学校・中学校・義務教育学校・・・当該市町村教育委員会教育長宛て

※ 書類は、電子データで提出すること。紙媒体で提出する場合は、当該市町村教育委員会の指示による。

提出書類	様式	提出先	提出期限
研修対象に関 わる名簿	様式11-1 様式14	当該市町村教育委員会教育長	令和6年4月12日（金）

※ 各書類の作成に当たっては、山形県教育センターのWebページにある様式を活用すること。

令和6年度通級指導教室新担当教員基礎研修【LD等】の概要

1 目的

LD等通級指導教室の新担当教員を対象にして、特別支援教育に関する基礎的な知識や通級指導及び教室経営等について学び、担当としての意欲と指導力の向上を図る。

2 主催

山形県教育委員会

3 対象者

初めてLD等通級指導教室を担当する教員（講師、助教諭も含む）

4 研修の内容・日数等

		日数	研修内容
1回目	オンライン型研修	1日	<ul style="list-style-type: none"> 通級による指導について 通級による指導の実際
2回目	集合型研修	1日	<ul style="list-style-type: none"> 通級による指導について 通級による指導の授業づくり グループに分かれての事例検討

5 研修の期日・会場・日程等

(1) 1回目 所属校における研修（オンライン型研修）

① 期 日：令和6年7月16日（火）

② 日程と内容

日	時	研修内容	方法	講師
7月16日 (火)	9:30～9:50	受付		
	10:00～10:10	開講式・オリエンテーション		
	10:15～12:00	通級による指導について	講義	中央講師等
	13:00～16:00	通級による指導の実際	講義 演習	
	16:00～16:20	リフレクション（振り返り）	省察	
	16:20～16:30	諸連絡		

(2) 2回目 県教育センターにおける研修 (集合型研修)

① 期 日：令和6年11月26日(火)

② 日程と内容

日 時	研 修 内 容	方法	講 師	
11 月 26 日 (火)	9:30～ 9:50	受 付		
	10:00～10:10	オリエンテーション		
	10:10～10:45	通級による指導について	講義	県教育センター 指導主事
	10:45～12:00	通級による指導の授業づくり	講義 演習	県教育センター 指導主事
	13:00～16:00	グループに分かれての事例検討	講義 演習	県教育センター 指導主事
	16:00～16:20	リフレクション (振り返り)	省察	
	16:20～16:30	閉講式・諸連絡		

③ 受講に関わる旅費

<市町村立小学校・中学校・義務教育学校教員>

- ・ 年度当初、教育事務所に配当替の10款1項5目より支給する。

(県教育センター別枠予算差引の支出)

<県立高等学校教員>

- ・ 年度当初、所属に配当替の10款1項5目より支給する。

④ 詳細について

携行品等、詳細については6月に通知する「日程要項」で確認すること。

6 提出書類

市町村立小学校・中学校・義務教育学校・・・当該市町村教育委員会教育長宛て

県立高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・県教育センター所長宛て

※ 書類は、電子データで提出すること。紙媒体で提出する場合は、当該市町村教育委員会の指示による。

提出書類	様式	提出先	提出期限
研修対象に 関わる名簿	様式11-1 様式14 (県立は13、16)	当該市町村教育委員会教育長 又は 県教育センター所長	令和6年4月12日(金)

※ 各書類の作成に当たっては、山形県教育センターの Web ページにある様式を活用すること。

令和6年度山形県特別支援学校新任教諭基礎研修 概要

1 目的

県立特別支援学校の新任教諭を対象とし、特別支援学校における教育に係る基礎的事項の研修を通して、一人一人のニーズに応じた支援の在り方及び保護者や関係機関との連携の在り方について理解を図る。

2 主催

山形県教育委員会

3 対象者

今年度初めて特別支援学校に勤務する教諭

4 研修の期日・会場・日程等

(1) 期 日：令和6年4月19日（金）

(2) 日程と内容：県教育センターにおける研修

日 時	研 修 内 容	方法	講 師
9:30～ 9:50	受付		
9:50～10:00	開講式・オリエンテーション		
10:10～12:00	○特別支援学校における子供理解	講義 演習	県教育センター 特別支援教育課長
13:00～14:30	○特別支援学校における 保護者との連携	講義 演習	県教育センター 指導主事
14:40～16:00	○受講者の課題と 今後の取組みについて	講義 演習	県教育センター 特別支援教育課長
16:00～16:30	リフレクション（振り返り）	省察	
16:20～16:30	閉講式・諸連絡		

(3) 受講に係る旅費

- ・ 年度当初、教育事務所に配当替の10款1項5目より支給する。
(県教育センター別枠予算差引の支出)

(4) 詳細について

携行品等、詳細については4月に通知する「日程要項」で確認すること。

5 提出書類

県立学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・県教育センター所長宛て

※ 書類は、電子データで提出すること。

提出書類	様式	提出先	提出期限
研修対象に関 わる名簿	様式12 様式15	県教育センター所長	令和6年3月28日（木）

※ 各書類の作成に当たっては、山形県教育センターのWebページにある様式を活用すること。

<特別支援教育基礎研修の名簿提出手順>

(市町村立小学校・中学校・義務教育学校) ※山形市を除く

校長、研修者	市町村教委、教育事務所、 県教委 (県教育センター)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 研修対象に関わる名簿 (様式 11-1) ※ 校長が作成 </div>	提出 (様式 11-1、様式 14)	市町村教委 提出 (様式 11-2)
		教育事務所 提出 (様式 11-3)
		県教委 (県教育センター)
		令和 6 年 4 月 1 2 日 4 月 1 9 日 4 月 2 6 日

(山形市立小学校・中学校)

校長、研修者	山形市教委、 県教委 (県教育センター)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 研修対象に関わる名簿 (様式 11-1) ※ 校長が作成 </div>	提出 (様式 11-1、様式 14)	市教委 提出 (様式 11-3)
		県教委 (県教育センター)
		令和 6 年 4 月 1 2 日 4 月 2 6 日

(県立特別支援学校)

校長、研修者	県教委 (県教育センター)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 研修対象に関わる名簿 (様式 12) ※ 校長が作成 </div>	提出 (様式 12、様式 15)	県教委 (県教育センター)
		令和 6 年 3 月 2 8 日

(通級指導教室設置の高等学校)

校長、研修者	県教委 (県教育センター)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 研修対象に関わる名簿 (様式 13) ※ 校長が作成 </div>	提出 (様式 13、様式 16)	県教委 (県教育センター)
		令和 6 年 4 月 1 2 日

【見本】様式 1 1 - 1 (特別支援学級 小・中・義)

令和6年度小学校・中学校・義務教育学校

特別支援学級 新担任基礎研修 研修対象に関わる名簿

学校名: ○○立○○学校

特別支援学級の例

担任(教諭、講師、助教諭も含む)
全員の名前を明記すること。

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	研修者 (新担任に○)	担当障がい種 (ブルダウンのリストより選択)	備考
1	111111		べに しゅうこ 紅 秀子	○	知的障がい	
2	334455		まいづる たろう 舞鶴 太郎		知的障がい	知的障がい学級は初めてではあるが、特別支援学級新担任基礎研修は受講済
3	444444		てんどう はなこ 天童 花子		知的障がい	ブランクはあるが、特別支援学級新担任基礎研修は受講済
4	445566		もがみ よしこ 最上 美子	○	自閉症・情緒障がい	通級担当になったことはあるが、特別支援学級は担任したことはない
5	556677		ざおう すぐる 蔵王 傑		自閉症・情緒障がい	
6	666666		とりうみ ひなこ 鳥海日向子		自閉症・情緒障がい	他県で特別支援学級新担任研修を受講済
7	777777		くらつ せんた 倉津 仙太	○	弱視	再任用
8	112233		がっさん たけこ 月山 竹子	○	難聴	特別支援学校から異動になった
9	222222		よねざわ こい 米澤 恋		病弱・身体虚弱	新担任であるが、産代のため、2回目研修日には任用期間ではなくなるため
10	223344		やまもと いずみ 山元 泉	○	肢体不自由	
			以下余白			

○・・・新担任(特別支援学級担任1年目)受講

◎ 様式 11-1、12、13（各学校が作成するもの）の記入についての留意点

【共通】

- 1 それぞれの様式にある注意書き（セルを選択すると表示）に従って記入すること。
- 2 すべての欄は、同上であっても省略せずに記入すること。「〃」など記入しない。
- 3 研修の対象者がいない場合でも、すべての研修において、それぞれ該当する校種の様式ごとに、氏名の最上欄に「対象者なし」と記載して提出すること。
- 4 全ての特別支援学級担任、通級担当、新任教諭の名前全員を記入する。研修対象者欄に○をつけること。

【特別支援学級新担任基礎研修】

- 1 令和6年4月1日現在、特別支援学級を担任（勤務）している者を全員記入する。

(1) 令和6年度の1回目と2回目の研修日両日に特別支援学級を担任（勤務）している者のうち、以下の項目のいずれかに該当する者に○を記入すること。※参照

 - ① 初めて特別支援学級を担任する教員（講師、助教諭も含む）。
 - ② 特別支援学校から小学校・中学校・義務教育学校へ転勤し、初めて特別支援学級担任になった教員。

※【知的障がい学級】 1回目6月 7日、2回目10月25日
 ※【肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴学級】 1回目6月21日、2回目 9月 5日
 ※【自閉症・情緒障がい学級】 1回目6月21日、2回目 9月27日
- 2 上記に関し、他県等で、本県の特別支援学級新担任基礎研修に相当する研修を受講済みであるなどの場合は、免除となる。

【通級教室新担当教員研修】

- 1 令和6年4月1日現在、通級教室を担当（勤務）している者を全員記入する。

(1) 令和6年度の1回目、2回目、3回目の研修全日に通級【言語】を担当（勤務）している者のうち、初めて言語通級指導教室の担当する教員（講師、助教諭も含む）に○を記入すること。※参照

※言語通級 1回目5月24日、2回目 9月13日、3回目12月6日

(2) 令和6年度の1回目と2回目の研修両日に通級【LD等】を担当（勤務）している者のうち、初めてLD等通級指導教室を担当する教員（講師、助教諭も含む）に○を記入すること。※参照

※LD等通級 1回目7月16日、2回目11月26日
- 2 上記に関し、他県等で、本県の通級指導教室担当研修に相当する研修を受講済みであるなどの場合は、免除となる。

【特別支援学校新任教諭研修】

- 1 令和6年4月1日現在の今年度初めて特別支援学校に勤務する教諭。
- 2 他県での経験があったり、R6年度受講を延期したりする場合は、県教育センターに問い合わせること。

◎様式 11-2（山形市を除く市町村教育委員会が作成するもの）の記入についての留意点

各学校から提出されたデータを、「学校一覧」の順にコピーして貼り付けてください。勤務校も同時に入力されます。

◎様式 11-3（教育事務所および山形市教育委員会が作成するもの）の記入についての留意点

市町村教育委員会または各学校から提出されたデータを、「学校一覧」の順にコピーして貼り付けてください。勤務校も同時に入力されます。

<参考>

○特別支援学級新担任基礎研修の対象者例

- ・これまでの特別支援教育関連（特別支援学校で勤務、通級指導教室担当）の担任歴があるが、「初めて特別支援学級担任」になった。（→受講対象）
- ・かつて、1回だけ〔1回目6月、2回目（9又は10月）の一方だけ〕研修を受けたことがある。（→受講対象）
- ・研修日は勤務期間であるが、手術、体調不良、妊娠中などで学校で勤務をしているが医師の判断により教育センターまでの運転不可等で集合型研修に参加できない。（→受講対象、代替研修）
- ・担任が、研修日当日、校外学習や高等部学校説明会に引率したい。（→受講対象。原則、担任が研修に参加できるように校内体制の工夫を行う。）
- ・特別支援学級の児童生徒が通常学級での交流学习時間が多い。担任として、担当している学習時間が少ない。不登校等で、自立活動等を担当していない。（→受講対象）
- ・再任用。（→受講対象）

○受講対象外の例

- ・かつて今年度担当ではない障がい種の特別支援学級を担任し、特別支援学級新担任基礎研修を受講したことがある。
- ・かなり以前、特別支援学級担任をし、研修を受講済である。
- ・1回目、2回目両日特別休暇（私傷病等）、産前産後休等で研修に参加できない。（→次年度以降に受講）

様式11-1 (特別支援学級 小・中・義)

令和6年度小学校・中学校・義務教育学校
特別支援学級 新担任基礎研修 研修対象に関わる名簿

学校名: ○○立○○学校

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	研修者 (新任担任に○)	担当障がい種 (アルタワンノリストより選択)	備考
1						
2						
3						

様式11-1 (通級 言語・LD等 小・中・義)

令和6年度小学校・中学校・義務教育学校
通級指導教室新担任教員基礎研修 研修対象に関わる名簿

学校名: ○○立○○学校

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	研修者 (新任担任に○)	担当言語又はLD等のみ記入	備考
1						
2						
3						

様式12 (新任教諭 特別支援学校)

令和6年度 特別支援学校
新任教諭基礎研修 研修対象に関わる名簿

学校名: 県立○○学校

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	研修者 (新任教諭に○)	備考
1					
2					
3					

様式13 (通級 LD等 高の一部)

令和6年度 高等学校
通級指導教室新担任教員基礎研修 研修対象に関わる名簿

学校名: 県立○○学校

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	研修者 (新任担任に○)	担当	備考
1					LD等	
2					LD等	
3					LD等	

様式 11-2 (特別支援学級 小・中・義)
 令和6年度 小学校・中学校・義務教育学校
 特別支援学級新担任基礎研修 研修対象に関わる名簿
 (教育委員会)

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	勤務校	研修者 (新任に○)	担当障がい種 (ブルダウンのリストより選択)	備考
1							
2							
3							

様式 11-2 (通級 言語・LD等 小・中・義)
 令和6年度 小学校・中学校・義務教育学校
 通級指導教室新担任基礎研修 研修対象に関わる名簿
 (教育委員会)

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	勤務校	研修者 (新任に○)	担当言語又はLD等のみ記入	備考
1							
2							

様式 11-3 (特別支援学級 小・中・義)
 令和6年度 小学校・中学校・義務教育学校
 特別支援学級新担任基礎研修 研修対象に関わる名簿
 (○教育事務所/山形市教育委員会)

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	勤務校	研修者 (新任に○)	担当障がい種 (ブルダウンから選択)	備考
1							
2							

様式 11-3 (通級 言語・LD等 小・中・義)
 令和6年度 小学校・中学校・義務教育学校
 通級指導教室新担任基礎研修 研修対象に関わる名簿
 (○教育事務所/山形市教育委員会)

No.	職員番号	職名	ふりがな氏名	勤務校	研修者 (新任に○)	担当言語又はLD等	備考
1							
2							
3							

様式14 (添書・名簿用) (市町村立小学校・中学校・義務教育学校用)

令和6年〇月〇日

〇〇〇教育委員会教育長 殿

〇〇〇立〇〇〇学校長

令和6年度山形県小学校・中学校・義務教育学校特別支援教育基礎研修の
研修対象に関わる名簿について (提出)

このことについて、下記のとおり提出します。

記

令和6年度 特別支援学級新任基礎研修【全障がい種】研修対象に関わる名簿
(研修対象者〇〇名)

令和6年度 通級指導教室新担当教員基礎研修【言語】【LD等】研修対象に関わる名簿
(研修対象者〇〇名)

様式15 (添書・名簿用) (県立特別支援学校用)

記号番号

令和6年〇月〇日

県教育センター所長 殿

県立〇〇〇学校長

令和6年度山形県特別支援教育基礎研修の研修対象に関わる名簿について (提出)

このことについて、下記のとおり提出します。

記

令和6年度 特別支援学校新任教諭基礎研修 研修対象に関わる名簿
(研修対象者〇〇名)

様式16 (添書・名簿用) (通級指導教室設置県立高等学校用)

記号番号

令和6年〇月〇日

県教育センター所長 殿

県立〇〇〇高等学校長

令和6年度山形県特別支援教育基礎研修の研修対象に関わる名簿提出について (提出)

このことについて、下記のとおり提出します。

記

令和6年度 通級指導教室新担当教員基礎研修【LD等】研修対象に関わる名簿
(研修対象者〇〇名)